

■ 申請方法

The screenshot shows the Oita Prefectural Government website. At the top, there is a navigation bar with links for '本文へ', '日本一のおんせん県おおいた', 'ご利用ガイド', '閲覧補助', 'Other Languages', and '相談窓口'. Below this is the Oita Prefectural Government logo and the text '大分県'. There are four icons for '防災ポータル', '分類でさがす', '目的でさがす', and '組織でさがす'. A search bar is located on the right with 'Google 提供' and a '検索' button. Below the search bar is a 'ページ番号検索' dropdown menu. A red box highlights the breadcrumb navigation path: '現在地 > トップページ > 組織からさがす > 農林水産部 > 林務管理課 > 電子申請による森林組合・生産森林組合からの各種申請・届出について'. Below the breadcrumb is a large green banner with the text '電子申請による森林組合・生産森林組合からの各種申請・届出について'. Underneath the banner are social media sharing buttons for '印刷ページの表示', 'ページ番号: 0002182979', '更新日: 2022年5月25日更新', 'Tweet', 'いいね! 0', 'シェア', and 'LINEで送る'. Below the banner is a section titled '電子申請が可能な手続き'. The text below this section reads: '県では行政手続の電子化を推進しており、その一環として、森林組合法施行細則に基づく次の申請及び届出について、大分県電子申請システムでの受付を開始しました。従来の書面での提出に加え、電子申請が可能ですのでご利用ください。' On the right side of the page, there is a '重要なお知らせ' section with three items: '2022年4月25日更新 新型コロナウイルスに関するお知らせ (大分県)', '2021年12月2日更新 県職員を装った「なりすましメール」にご注意ください (電子自治体推進室)', and '2021年4月14日更新 About COVID-19 (English, 简体中文, 한국어) (国際政策課)'.

①大分県のホームページから
該当ページ移動します。

■ 申請方法

電子申請による森林組合・生産森林組合からの各種申請・届出について

印刷ページの表示 ページ番号: 0002182979 更新日: 2022年5月25日更新

Twitter LINEで観る

電子申請が可能な手続き

県では行政手続の電子化を推進しており、その一環として、森林組合法施行細則に基づく次の申請及び届出について、大分県電子申請システムでの受付を開始しました。従来の書面での届出に加え、電子申請が可能ですのでご利用ください。

- 大分県電子申請システムで提出できる手続き
 - 監査結果の報告(第28条)
 - 総会等の終了の報告(第30条)
 - 役員等の異動報告(第33条)
 - 登記の完了報告(第34条)
 - 四半期毎試算表の届出(第35条)
 - 定款変更の認可申請、定款変更届(第15条)
 - 解散決議の認可申請(第17条)
 - 解散届(第18条)
 - 清算終了の届出(第20条,第21条)
 - 事故等の報告(第26条)

申請先URL

手続きは、管轄振興局毎に申請フォームが分かれています。該当する振興局の申請フォームから申請してください。

申請フォーム	
東部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori1
中部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori2
南部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori3
西部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori5
豊肥振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori4
北部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori6

②申請先振興局のURLをクリック。
※申請先を間違えないようご注意ください。

申請フォーム	
東部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori1
中部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori2
南部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori3
西部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori5
豊肥振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori4
北部振興局	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/shinmori6

■ログイン

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局)

大分県の「森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）」のネット申請ページです。

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）とは
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出

ログインして申請に進む

ログインしていただくと、申請の一時保存ができるようになります。

OR

メールを認証して申請に進む

- ③申請手続フォームに記載している振興局名が管轄局か確認してください。
振興局名が違う場合は、戻って正しい手続フォームに入り直す必要があります。

- ④認証は次の2種類を選べます。
ア “ログインして申請に進む”
イ “メールを認証して申請に進む”

【留意点】

イ “メール認証” の場合、申請した書類を後で見直したり、書類の訂正等ができません。
ア “ログインして申請に進む” を推奨します。

■ログイン「ア “ログインして申請に進む”」の場合

⑤GoogleもしくはLINEアカウントでのログインとなります。

【留意点】


- ・Google、LINEアカウントは、あくまで有効なメールアドレスであることを確認するため使用されます。県にアカウントデータは共有されません。
- ・電子申請システムでは、県が申請を受付した時や差し戻しをした時、書類の訂正をした時等に申請者に自動通知されます。そのため、通知を受けたいメールアドレス（職場のメールアドレス等）に紐付いたアカウントとすることを推奨します。

■ 申請提出

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局)

大分県の「森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）」のネット申請ページです。

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）とは
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出

利用規約に同意する
[利用規約を読む](#) 

申請に進む

① 「利用規約に同意する」を
チェックし申請に進む。

■ 申請提出

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

申請者の情報

団体名

メールアドレス

anan-atsunori@pref.oita.lg.jp

連絡担当者名

申請内容に確認が必要な際に連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

一時保存して、次へ進む

< 制度概要ページに戻る

② 「団体名」「担当者名」を入力し次へ進む。

■ 申請提出

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

i 申請の一時保存について

保存期間は30日間です。同じアカウントでログインし、この手続の申請ページを開くことで、一時保存した内容から申請を再開できます。

申請・届け出項目

申請・届け出内容

監査結果の報告（第28条）

総会等の終了の報告（第30条）

役員等の異動報告（第33条）

登記の完了報告（第34条）

四半期毎試算表の提出（第35条）

定款変更の認可申請、定款変更届（第15条）

解散決議の認可申請（第17条）

解散届（第18条）

清算結了の届出（第20条、第21条）

事故等の報告（第26条）

③ 該当する申請・届け出内容を選択します。

提出書類（10MB以下）

複数のファイルがある場合は、圧縮ファイル

📎 ファイルを選択

④ 提出ファイルを添付します。

※ファイル形式はJPG, PDF, Word (docx), Excel (xlsx), PowerPoint (pptx), ZIPの6種類です。

添付書類 任意

必要に応じ添付してください。

📎 ファイルを選択

※添付できるファイル容量は1ファイル10MB以下です。

添付書類 任意

必要に応じ添付してください。

📎 ファイルを選択

※複数の添付ファイルがある場合は、圧縮（ZIP）ファイルにして1ファイルとして添付、もしくはそれぞれのファイルを添付のどちらでもかまいません。

一時保存して、次へ進む

⑤ 次に進む

◀ 戻る

■ 申請提出

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別

[編集する](#)

団体

団体名

[編集する](#)

テスト

メールアドレス

anan-atsunori@pref.oita.lg.jp

連絡担当者名

[編集する](#)

阿南

申請・届け出項目

申請・届け出内容

[編集する](#)

監査結果の報告（第28条）

提出書類（10MB以下）

[編集する](#)

220304-7.pdf

[ファイルを確認する](#)

添付書類 任意

[編集する](#)

添付書類 任意

[編集する](#)

[この内容で申請する](#)

- ⑥申請内容を確認し、修正があれば「編集する」をクリック。
修正がない、もしくは修正が終わったら「この内容で申請する」をクリック

■ 申請提出

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、申請内容は[こちら（申請詳細）](#)からご確認いただけます。

アンケートのお願い

今回ご利用いただいたオンラインでの手続きについて、感想をお聞かせください。

オンライン手続きにはどのくらい満足いただけましたか？



ご感想

今回行ったオンライン手続きに関する、ご感想やご意見をお聞かせください。

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点などを具体的にお聞かせください。

申請手続きは以上となります。

■ 申請状況の確認

申請者は利用アカウント（GoogleもしくはLINE）でログインすると申請状況を確認することができます。

①ログイン後、右上のアカウント名をクリックすると「申請一覧」が表示されるので選択します。

大分県 スマート申請 サンドボックス

ユーザー名未設定 ▾

- 申請一覧
- ログアウト

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局)

大分県の「森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局)」のネット申請ページです。

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局) とは
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出

利用規約に同意する
[利用規約を読む](#)

一時保存データから申請を再開する

新しく申請を始める

■ 申請状況の確認

現在の状況が表示されます。

未処理：この段階なら申請の取り下げが可能です。

処理中：県が申請内容を確認していることを示しています。「処理中」となると申請者側では取り下げができません。

差し戻し：申請内容に不備があるとして、申請受付不可となったことを示しています。申請者は訂正後再度申請ができます。

取下げ：申請者が申請を取り下げた事示しています。

受付済：県が申請を受け付けたことを示しています。

申請一覧

申請一覧

森林組合法施行細則の規定に基づく届
け出（西部振興局）
申請番号：9143-8443-4789-7007914

申請先：大分県
受付日：2022年05月19日 11時38分

対応ステータス：

処理中

[詳細を確認する](#)

森林組合法施行細則の規定に基づく届
け出（西部振興局）
申請番号：6894-3162-9041-5545631

申請先：大分県
受付日：2022年05月18日 09時37分

対応ステータス：

差し戻し

[詳細を確認する](#)

林業新規参入者総合支援事業にかかる
申請及び届け出
申請番号：6634-6884-7655-5724482

申請先：大分県
受付日：2022年05月13日 15時35分

対応ステータス：

受付済

[詳細を確認する](#)

■申請の訂正方法

申請内容に訂正の必要が生じた場合次の2つのやり方があります。

1. 申請を「取下げ」もしくは県に「差し戻し」をしてもらい、自分で訂正する。
☞対応ステータスが「取下げ」「差し戻し」の時にできる。
2. 県に訂正してもらう。
☞対応ステータスが「処理中」の時にしてもらえる。

申請一覧

申請一覧

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局） 申請番号：9143-8443-4789-7007914	申請先：大分県 受付日：2022年05月19日 11時38分
対応ステータス： 処理中	詳細を確認する
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局） 申請番号：6894-3162-9041-5545631	申請先：大分県 受付日：2022年05月18日 09時37分
対応ステータス： 差し戻し	詳細を確認する
林業新規参入者総合支援事業にかかる申請及び届け出 申請番号：6634-6884-7655-5724482	申請先：大分県 受付日：2022年05月13日 15時35分
対応ステータス： 受付済	詳細を確認する

■申請の訂正方法

(1)自分で訂正する

申請一覧

申請一覧

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局) 申請番号 : 9143-8443-4789-7007914	申請先 : 大分県 受付日 : 2022年05月19日 11時38分
対応ステータス : 処理中	詳細を確認する
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局) 申請番号 : 6894-3162-9041-5545631	申請先 : 大分県 受付日 : 2022年05月18日 09時37分
対応ステータス : 差し戻し	詳細を確認する
林業新規参入者総合支援事業にかかる申請及び届け出 申請番号 : 6634-6884-7655-5724482	申請先 : 大分県 受付日 : 2022年05月13日 15時35分
対応ステータス : 受付済	詳細を確認する

①対応ステータスが「取下げ」or「差し戻し」になっていることを確認

②「詳細を確認する」をクリック

■申請の訂正方法

(1)自分で訂正する

④訂正後、再度申請する。

③県担当者からのメッセージでどこを訂正する必要があるか確認。

申請一覧 / 申請詳細

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

[この申請を元に新規申請](#)

申請基本情報 | 申請内容

申請番号
6894-3162-9041-5545631

申請先
大分県

対応ステータス
差し戻し

メッセージ
申請書に添付しているファイルの以下に修正が必要です。

手続き名称
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

申請者情報

種別	団体
団体名	テスト
メールアドレス	anan-atsunori@pref.oita.lg.jp
担当者名	阿南

受付日時
2022/05/18 09:37

■申請の訂正方法

(2) 県が訂正したものを確認する

① 対応ステータスが、「処理中」になっていることを確認

申請一覧

申請一覧

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局) 申請番号 : 9143-8443-4789-7007914	申請先 : 大分県 受付日 : 2022年05月19日 11時38分
対応ステータス : 処理中	詳細を確認する
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出 (西部振興局) 申請番号 : 6894-3162-9041-5545631	申請先 : 大分県 受付日 : 2022年05月18日 09時37分
対応ステータス : 差し戻し	詳細を確認する
林業新規参入者総合支援事業にかかる申請及び届け出 申請番号 : 6634-6884-7655-5724482	申請先 : 大分県 受付日 : 2022年05月13日 15時35分
対応ステータス : 受付済	詳細を確認する

② 「詳細を確認する」をクリック

■申請の訂正方法

(2) 県が訂正したものを確認する

③ 「申請内容」をクリック

申請一覧 / 申請詳細

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

[この申請を元に新規申請](#)

[申請基本情報](#) **申請内容**

申請番号
9143-8443-4789-7007914

申請先
大分県

対応ステータス
処理中

手続き名称
森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

申請者情報

種別	団体
団体名	テスト
メールアドレス	anan-atsunori@pref.oita.lg.jp
担当者名	阿南

受付日時
2022/05/19 11:38

■申請の訂正方法

(2) 県が訂正したものを確認する

④ 県が訂正したら「訂正」の黄色表示がつきます。
訂正されたファイルを保存してください。

森林組合法施行細則の規定に基づく届け出（西部振興局）

[この申請を元に新規申請](#)

申請基本情報 | 申請内容

申請者の情報

申請者の種別
団体
団体名
テスト
メールアドレス
anan-atsunori@pref.cita.lg.jp
連絡担当者名
阿南

申請・届け出項目

申請・届け出内容
監査結果の報告（第28条）

提出書類（10MB以下） **訂正**

9143844347897007914-287679_2452074_misc.docx [ファイルを確認する](#)

添付書類

添付書類

履歴

2022年05月20日 13時42分 職員 [詳細を確認する](#)
最新版

2022年05月19日 11時38分 申請者 [詳細を確認する](#)

■ヘルプデスク

県では、電子申請にあたり相談窓口を開設していますので、ご不明な点がございましたら電話をお願いします。

1. 電子申請システムに関すること。

(大分県電子申請システム) 県民向けヘルプデスク

電 話 : 097-506-2457

対応時間 : 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分

2. 森林組合施行細則にかかる電子申請手続きに関すること。

大分県農林水産部林務管理課林業経営支援班

電 話 : 097-506-3823

メー ル : a16050@pref.oita.lg.jp

対応時間 : 土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分